

第3次会津若松市観光振興計画



平成 29 年 3 月

会津若松市

はじめに

観光は、幅広い分野に関連する裾野の広い総合産業であり、多くの産業に経済効果をもたらすとともに、雇用を生み出す成長分野として期待されております。少子高齢化の進展や人口の減少により、地域活力の喪失が懸念される中、観光振興による交流人口の拡大は、域外からの来訪者による新たな消費を獲得できるため、地域経済の自立を支える産業として、その重要性はますます高まりつつあります。



市といたしましても、これまで、平成19年に策定した第2次観光振興計画に基づき、本市が有する歴史や文化、自然、温泉、そして「ならぬことはならぬ」に代表される精神文化など、先人たちが大切に守り続けてきた豊富な地域資源を活用し、本物の素材を活かした観光のまちづくりに努めてまいりました。特に、極上の会津プロジェクト協議会を中心とした広域観光の推進により、会津の仏都文化の継続的な発信に努め、平成28年には「会津の三十三観音めぐり」が日本遺産に認定されるなど、全会津が連携協力した観光振興に取り組んできたところです。

この間、観光を取り巻く環境は大きく変化し、長引く景気の低迷や人口減少による国内観光市場の縮小、東日本大震災による風評の影響などの社会情勢の変化と併せ、個人旅行の増加や旅行ニーズの多様化、SNS等のプロモーション形態の多様化など、めまぐるしく変化しています。また、本市においては、平成29年春には、JR東日本豪華寝台特急「トランスイート四季島」や東武鉄道新型特急「リバティ会津」の会津乗り入れなどの交通アクセスの充実、平成30年の戊辰150周年を契機とする取組や2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け増加する訪日外国人への対応など、様々な誘客好機を捉えた効果的な取組みが求められているところです。

このような観光を取り巻く状況の変化に柔軟に対応し、本市の観光施策を総合的且つ計画的に推進するため、今後10年を見据えた本市の観光振興の指針として「第3次会津若松市観光振興計画」を策定いたしました。

本計画では、市観光振興条例に定める「一度行ってみたい会津・来てよかった会津・もう一度行ってみたい会津」を基本理念としながら、更なる観光振興に向けて増加するインバウンドをはじめとする各種施策に取り組むとともに、観光客をあたたくもてなすおもてなし意識向上への継続した取組など、市民、事業者、行政が連携協力した観光施策を展開して参りたいと考えております。

結びに、本市の観光振興施策推進にむけて、より一層のご理解とご協力をお願いいたしますとともに、本計画の策定にあたり貴重なご意見をいただきました市民の皆様をはじめ、ご協力いただきました観光審議会、観光事業者、観光関係団体の皆様方に心よりお礼を申し上げます。

平成29年3月

会津若松市長 室井照平

目 次

I	観光振興計画策定の背景	
1	観光による地域振興	1
2	観光に関する動向	1
II	本市観光の現状と課題	
1	観光入込数等	8
2	各種アンケート結果	15
3	本市観光の課題	25
4	本市のこれまでの取組	27
III	基本方針	
1	計画の位置づけ	31
2	計画の期間	31
3	基本理念	31
4	基本目標	32
5	計画の名称	32
6	数値目標	32
7	基本施策	34
8	施策・計画の体系	35
9	計画推進の主体と役割	36
IV	基本施策・基本計画	
	基本施策1 地域資源を活用した観光振興	37
	基本施策2 誘客宣伝の推進と受入体制の整備	44
	基本施策3 広域観光・インバウンドの推進	51
V	観光の推進のために	
1	計画の推進体制	54
VI	参考資料	
1	アンケート調査	56
2	市民・観光関係者の声	69
3	計画策定までの経過	77
4	計画策定の組織体系	78
5	会津若松市観光審議会	79
6	会津若松市観光振興条例	83